

令和5年度

愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム（東予）
（履修証明プログラム）

募集要項

募集期間：

令和5年7月18日（火）～令和5年8月21日（月）

プログラム開講期間：

令和5年9月23日（土）～令和6年2月17日（土）

令和5年7月

主 催

愛媛大学社会連携推進機構

1. 名称

(1) プログラムの名称

「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム（東予）」

(2) 付与される称号の名称

「愛媛大学地域創生イノベーター（東予）」

2. プログラムの概要

(1) 目的

本プログラムは、①愛媛県及び東予地域を例としてわが国の「地方、地域」の現状や課題に対する深い理解、②課題解決のためのさまざまな分野からのアプローチ方法の知識理解と技術修得、③具体的な課題の解決方法を提案するまでのプロセスの経験を通して、わが国の国策として強く謳われている「地方創生」に貢献できる人材に必要な知識・素養や技術を修得することを目的とします。

また、**Society5.0**、カーボンニュートラル/グリーンイノベーション、地域イノベーションマッチング、レジリエンスなど、社会経済活動を抜本的に転換していく必要のある課題に対応します。そして、イノベーションにより新たなビジネス・製品・サービス・科学技術を提供できる「ソーシャルイノベーター」、特に今年度においては、「サーキュラーエコノミー科目」を重点化することで「地域ハブ人材」、「イノベーションマッチング人材」の育成に力点を置き、地方創生に貢献できる人材「地域創生イノベーター」を育成します。

(2) 開講期間

令和5年9月～令和6年2月

(3) 開講の会場と参加形式

場所：愛媛大学地域協働センター西条

（愛媛県西条市ひうち1番地16 西条市地域創生センター内）

受講方法：対面またはオンライン（同期型）

オンライン受講のための通信環境は、受講者自身でご準備ください。ただし、1月20日（土）及び2月17日（土）はグループワーク、マイプロジェクト発表を行うため、原則として全員、西条市の会場（SAIJO BASE（西条市明屋敷131-2）で開講予定）で対面受講をお願いします。

(4) 開講日・授業時間

講義と研究発表で構成されており、原則土曜日の午前・午後を開講します。具体

的な開講予定日は、次のとおりです。

令和5年 9月23日、9月30日、10月7日、10月21日、
10月28日、11月4日、11月18日、11月23日、
11月25日、12月2日、12月9日、12月16日、
令和6年 1月20日、2月17日

授業時間は、1時限目) 9:00~10:30、2時限目) 10:50~12:20、
3時限目) 13:30~15:00、4時限目) 15:20~16:50 です。

※開講日、授業時間は、担当教員や会場等の事情により変更する場合があります。

(5) プログラムの内容及び総時間数

プログラムは、ステージⅠ、ステージⅡ、ステージⅢから構成されます。

講義題目	
ステージⅠ：地域を取り巻く新たな潮流	
9/23(土)	プログラムの概要と地域創生の考え方/SDGsの推進に向けて
9/30(土)	変動する社会の動向
10/7(土)	未来社会の構築
10/21(土)	地域イノベーションマッチングの手法
10/28(土)	バイオマス産業都市から脱炭素先行地域へ
ステージⅡ：問題解決の方法を学ぶ	
11/4(土)	地域資源活用のダイナミクス
11/18(土)	次世代を先取りする地域事例
11/23(木・祝)	次世代を先取りする地域事例
11/25(土)	キャリアアップ・キャリアチェンジのための手法検討
12/9(土)	地域創生に向けた研究シーズ
12/16(土)	地域創生に向けた研究シーズ
ステージⅢ：成果発表	
12/16(土)	産学民官連携のための合意形成手法
1/20(土)	政策形成演習(グループワークによるマイプロジェクト作成作業)
2/17(土)	マイプロジェクトプレゼンテーション(プロジェクト研究の発表会)

※マイプロジェクトとは受講者個々が自身の活動に基づき、本プログラムの学びを通して、課題発見と解決手法の提示を行う「プロジェクト研究」です。
(プログラム総時間数は、プロジェクト研究発表を含めて、72時間です。)

(6) 実施主体

実施責任者：愛媛大学社会連携推進機構長

プログラム運営組織：愛媛大学社会連携推進機構地域協働センター西条

3. 修了要件と修了証明

(1) 修了要件

- ・本プログラムで開講されるすべての講義題目72時間（プロジェクト研究発表を含む。）を履修し、プロジェクト研究の評価を受けること。
- ・科目ごとにレポート（A4用紙1～2枚程度）を提出すること。

(2) 修了証明

修了者には、学長名の「履修証明書」を交付するとともに、「愛媛大学地域創生イノベーター（東予）」の名称を付与します。

4. 募集

(1) 応募資格 以下の2つの項目の要件を満たす者

- ・次の各号のいずれかに該当する者
 - ①地方創生や地域づくり活動を実践・経験している者、または実践しようと考えているもので、令和5年4月1日時点で22歳以上の者
 - ②大学を卒業した者
- ・本プログラムに関するアンケート調査に協力できる者

(2) 募集人数

30人

(3) 募集スケジュール

令和5年	7月18日(火)	募集開始
	8月21日(月)	募集締切
	8月28日(月)	受講者決定及び通知
	8月29日(火)	受講手続開始
	9月8日(金)	受講手続締切
	9月23日(土)	プログラム開始

(4) 受講料

30,000円

（ただし、本年度は文部科学省「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」の対象プログラムとして開講するため、受講者の負担額は10,000円とします。）

※振込手数料は、各自でご負担ください。

※受講料は、原則、返金いたしません。

(5) 提出書類

① 受講申請書（所定の様式）

所定の用紙に必要事項を記入したもの（ダウンロードしたWordファイルへパソコン等で入力したものを印刷してご提出ください。手書きする場合は、黒色のボールペンを使用して、見やすい文字で記入してください。）

※申請書様式は下記URLからダウンロードできます。

愛媛大学社会連携推進機構Webサイト

<<http://ccr.ehime-u.ac.jp/crp/info/r5toyoprogram/>>

② 証明書 ア) またはイ) のいずれかを提出してください。

ア) (1)応募資格①に該当する者は、最終学校（短期大学、高専、高等学校、中等教育学校等）を卒業したことが証明できる書類または職務経歴が証明できる書類

イ) (1)応募資格②に該当する者は、大学を卒業したことが証明できる書類

(6) 応募に関する注意事項

- ① 応募書類の記入にあたっては、各用紙の注意事項をよく読んで誤りのないよう正確に記入してください。
- ② 応募後は書類の記載内容の変更は認めません。また書類は返却しません。
- ③ 書類の不備や内容に確認の必要がある場合は、電話またはEメール、郵便にて問い合わせをすることがあります。
- ④ 応募後に住所等の変更があった場合は、速やかに「応募書類送付先」へ連絡してください。

(7) 提出の方法

令和5年8月21日(月)までに「必着」で郵送してください。封筒の表面の左隅に「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム（東予）応募書類在中」と朱書きしてください。

(8) 提出先・問い合わせ先

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学 社会連携支援部 地域連携推進室

「愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム（東予）」係

電話 089-927-8512

E-mail: rishu@stu.ehime-u.ac.jp

5. 受講者選考

(1) 受講者選考の方法

本プログラムで学ぶために必要な資質を評価・審査する目的で、応募書類により、受講の可否を決定します。

(2) 受講決定の通知

令和5年8月28日(月)に、本人あてに受講の可否を電子メールないしは、郵送で通知するとともに、受講者については受講案内などの情報をお伝えします。

なお、電話による可否の問い合わせには応じません。

6. 受講手続

受講可となった方は、本学が送付する受講案内に従い、令和5年8月29日(火)から令和5年9月8日(金)までに、受講料10,000円を払い込み、関係書類を送付してください。

7. 個人情報の取扱い

提出された申請書等に記載された氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等の個人情報は、愛媛大学社会連携推進機構が責任を持って管理します。

受講終了後は、この個人情報を利用することはなく、第三者に開示することはありません。

8. 写真撮影について

本学の教職員が講義風景を撮影し、写真を大学ホームページ等に掲載するなど、広報活動に使用することがあります。後ろ姿など、個人の判別が困難な画像は、本学の判断で使用させていただきますので、あらかじめご了承ください。